

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構  
2018年度第2回通常理事会議事録

日時 2019年3月20日(火) 9:50~11:50

場所 秩父宮ラグビー場内 会議室(オープンルーム1~3)

理事総数:14名

出席者 理事:山本和彦(代表理事)、泉正文、板橋一太、上柳敏郎、小幡純子、  
佐藤直子、黒岩敏幸、小風明、高杉重夫、山田登志夫

監事:辻居幸一

事務局:竹内映

欠席者 理事:浅川伸、沖野眞巳、伊東卓、野口美一

監事:川原貴

議事録作成者 板橋一太(事務局長)

2018年度第2回通常理事会は、定款第40条第1項及び第41条に基づき2019年3月8日に電磁的方法をもって招集された。定款第30条第3項の規定に基づき、山本代表理事が議長席につき、定款42条第1項の規定に従い、議決に加わることのできる理事14名中10名の出席により定足数を満たしたので本理事会は有効に成立した旨を宣し、本日の議事次第について趣旨説明を行った後、議事に入った。

**【議決事項】第1号:2019年度事業計画の件**

2019年度事業計画について、資料2に基づき板橋執行理事が説明し、全会一致で決定した。

**【議決事項】第2号:2019年度事業予算及び同会計別内訳の件**

2018年度予算について、板橋執行理事より資料3、4に基づき説明し、山本代表理事より補足説明があり、全会一致で決定した。

**【議決事項】第3号:評議員会の開催日程の件**

2018年度事業報告及び同年度決算の承認を主な議題とする定時評議員会の招集について、山本代表理事より資料5に基づき説明し、6月中に開催すること、具体的な日時  
の調整を山本代表理事に委ね定款第21条に基づき招集することを、全会一致で決定した。

**【議決事項】第4号:スポーツ仲裁・調停等事業専門員の契約条件等の件**

スポーツ仲裁・調停等事業専門員の契約条件等について、板橋執行理事より資料6に基づき説明し、山本代表理事より補足説明があり、全会一致で決定した。

**【報告事項】第1号：2018年度事業報告(中間報告)の件**

上柳執行理事より仲裁調停事業について、黒岩執行理事よりスポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況、板橋執行理事よりスポーツ仲裁シンポジウム、理解増進活動事業、海外派遣研修事業及びスポーツ界のコンプライアンス強化事業に関する調査研究について、資料1のとおり報告があった。

山本代表理事より出席理事の意見を求め、山田理事より仲裁調停を行う際の補助金額について、また、小風理事よりプロボノ制度の実施について、現段階の準備状況について確認があった。

**【報告事項】第2号：2018年度決算報告(見込み)の件**

定款第11条第1項の規定に基づき、2018年度決算(見込み)について板橋執行理事が資料3のとおり報告した。

**【報告事項】第3号：賛助会員(個人・団体)の募集の件**

賛助会員(個人・団体)の募集について、板橋執行理事より資料7のとおり報告があった。

**【報告事項】第4号：その他**

板橋執行理事より、事務所移転予定日について報告があった。

以上

配布資料

- ・資料1 2018年度事業報告（中間報告）
- ・資料2 2019年度事業計画(案)
- ・資料3 2018年度決算（見込み）及び2019年度予算（案）
- ・資料4 2019年度予算（案）会計別内訳
- ・資料5 「議決事項 評議員会の開催日程」（案）
- ・資料6 「スポーツ仲裁・調停等事業専門員の契約条件」について
- ・資料7 「賛助会員(個人・団体)の募集」について
- ・資料8 役員名簿

上記の通り相違ありません。

2019年 3月 27日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

議長： 山 本 和 彦 /s/

監事： 辻 居 幸 一 /s/